

令和6年6月農業委員会総会 議事録

開催日時 令和6年6月10日(月)午後3時～

開催場所 橋本市民会館 1階 ギャラリー

出席委員(農業委員)

1番	和田 守央	×	2番	釜谷 弘	◎	3番	佐藤 正幸	◎
4番	中谷 一民	○	5番	畑 昌男	○	6番	林 義文	○
7番	大西 敏夫	○	8番	田中 里美	○	9番	森口 佳幸	○
10番	廣田 征男	○	11番	池田 泰子	○			

(農地利用最適化推進委員)

橋本	山本 裕之	○	山田	山本 雄三	×	山田	笠原 伸也	○
紀見	嶋 鎌三	○	紀見	森本 芳克	○	隅田	中岡 耕二	○
隅田	島野 豊和	○	恋野	出山 泰久	○	学文路	峠 清彦	○
学文路	大上 史郎	○	高野口	大矢 泰弘	○	応其	尾上 文啓	×
信太	坂口 佳弘	○	信太	小谷 純一	×			

議事録署名委員 ※上記表中の「◎」

書記 橋本市農業委員会事務局

議案 第1号 農用地利用集積計画(案)の決定について  
 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
 第3号 農地法第5条の規定による許可申請について  
 第4号 非農地証明願について

傍聴人 なし

(開会)

事務局 ただいまから令和6年6月農業委員会総会を開催します。  
会長よりの挨拶の後、会議規則により議事の進行をお願いします。

会長 ー会長挨拶ー  
議長 議案の審議に先立ち、議事録署名委員の選任を行います。  
議席番号2番 釜谷 弘 委員  
議席番号3番 佐藤 正幸 委員を指名します。  
書記には、事務局職員を指名します。

(議案第1号 農用地利用集積計画(案)の決定について)

事務局 議案第1号について議案書を基に説明  
議長 議案第1号について質疑ございませんか。  
質疑がないようですので議案第1号について承認することにご異議ございませんか。  
委員 異議なし。

(議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について)

事務局 議案第2号について議案書を基に説明  
議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。  
紀見地域和田委員は欠席のため、嶋委員、よろしく願いいたします。

嶋委員 ●提出番号1番  
譲受人は、堺市に住んでいますが、実家は申請地の目の前で譲受人の父が住居しています。  
今までに畑として、何回も耕作していたと聞いています。  
問題はないと思っています。

釜谷委員 ●提出番号2番、3番  
2番について、神奈川県から譲受人が、申請地へ来られて草刈等をやっておられました。譲渡人からみて姉である譲受人が今後の農地の管理を行うと聞いています。問題ないと思います。  
3番について、譲受人は、申請地の隣に居宅があります。従来から、譲渡人の代わりに譲受人が農地の管理を行っています。特に問題ないと思います

佐藤委員 ●提出番号4番  
当該農地は、ケヤキの木が大きく育って、耕作が難しいと思われていましたが、譲受人がケヤキを切って、農地として耕作すると聞いています。特に問題ないと思います。

中谷委員 ●提出議案5番  
譲受人は飲食店を経営しています。しかしながら、実家は農家でして、耕作の意思を確認したところ、強い耕作意欲を示していました。特に問題ないと考えています。

畑委員 ●提出議案6番  
所有権移転の面積が45㎡となっています。皆さん不思議に思ったと思います。これについて説明します。  
まず、申請地の隣接農地は、譲受人が耕作しています。  
しかし、この農地には接道がなく譲受人は困っています。  
今回は、譲渡人の農地の一部を分筆して接道部分を作るために所有権移転をするということで本申請となりました。  
農業を効率的に行うために必要な所有権移転ですので、何ら問題はないと考えています。

議長 議案第2号について質疑ございませんか。  
ないようですので、議案第2号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員 異議なし

(議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について)

事務局 議案第3号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

林委員 ●提出番号1番  
申請者の代理人である行政書士に聞き取り調査をいたしました。譲渡人と譲受人は親子だそうです。

子供が個人住宅を建てるにあたり、親が土地を提供するようです。申請地は、こども園や学校、病院等が近くにあることから便利です。隣接農地はなく、街化が進んだ農地ですので転用しても問題はないと思います。調査の結果は以上です。

議長 議案第3号について質疑ございませんか。  
ないようですので、議案第3号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第 4 号 非農地証明願について)

事務局 議案第 4 号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

畑委員 ●提出番号 1 番

昭和 30 年頃から宅地になっているようです。現地を確認してきました。私も昔からこちらに建物が立っているということは知っておりまして。現状から、致し方ないと思います。

議長 議案第 4 号について質疑ございませんか。

質疑がないようですので、議案第 4 号について承認することにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(閉会)

議長 以上で、本日の農業委員会総会に付議された議案はすべて終了しました。

令和 6 年 6 月農業委員会総会を閉会いたします。

橋本市農業委員会会議規則第 18 条第 2 項の規定により記名押印する。

橋本市農業委員会 議長 (会長) 池田 泰子 印

署名委員 釜谷 弘 印

署名委員 佐藤 正幸 印